

令和2年度 事業報告

施設名 幼保連携型認定こども園 同朋保育園

事業年度	定員					児童数(年平均)					充足率(%)		延長保育利用人数(延人数)		園庭開放他 (延人数)				
													30分延長	1時間延長					
平成28年度	70	人	1号 2,3号	70	人	75	人	1号 2,3号	75	人	108	1号 2,3号	108	122	人	95	人	211	人
平成29年度	70	人	1号 2,3号	70	人	76	人	1号 2,3号	76	人	109	1号 2,3号	109	101	人	72	人	193	人
平成30年度	70	人	1号 2,3号	70	人	74	人	1号 2,3号	74	人	106	1号 2,3号	106	118	人	51	人	156	人
令和元年度	70	人	1号 2,3号	70	人	77	人	1号 2,3号	77	人	110	1号 2,3号	110	123	人	38	人	296	人
令和2年度	70	人	1号 2,3号	70	人	77	人	1号 2,3号	77	人	110	1号 2,3号	110	73	人	51	人	70	人

法人の基本方針	重点目標	計画(P)	実践内容(D)	評価(C)	改善(A)
人権の尊重	《保育理念》 ・人は大切、子は宝 《保育方針》 ・豊かな人間性を育む。 《保育目標》 ・元気いっぱい遊ぶ子ども ・友だちいっぱいできる子ども ・挨拶きちんとできる子ども ・命大事にできる子ども ・創意工夫のできる子ども	・一人一人を大切にした保育を行う。主体性を尊重し、個々の気持ちを受け止める ・虐待防止と早期発見 ・権利擁護の実践と研修	・異年齢児保育の実施（週1回） ・虐待チェックリスト（年3回） ・権利擁護チェックリスト（年2回） ・権利擁護研修（年1回）	・3～5歳児クラスの異年齢グループ活動を通して思いやりの気持ち、社会性、協調性を育む事ができた。 ・権利擁護の研修やチェックリストを持つことによって、子どもの人権を考えたり日々の保育の振り返りを行うことができた。	・異年齢児のグループ活動を週2回に増やし1年間テーマに沿って活動していく。 ・クラスの園児に対して1日1ほめを目標にし良いところを認め、否定的ではなく肯定的な言葉を使う事を意識し、主体性の尊重と自己肯定感を育んでいきたい。
サービス向上	・保育内容・質の向上を図る。 ・第三者評価を受審する。 ・職員の質の向上を図る。 ・保護者との連携	・子どもの発達や特性に沿った適切な援助を行う。 ・子どもたちが自ら選んで遊べる環境を整え、成長・発達に応じた遊びの提供を行う。 ・事故や怪我を未然に防ぐために危機管理意識を高める。 ・行事を通して子どもの育ちを共有する。行事後のアンケートを実施し、利用者の意見を聞き取る。	・行事の見直し ・保育環境の見直し ・幼児期に育つて欲しい10の視点を保育に反映 ・リスクマネジメントの強化 ・第三者評価受審 ・保育マニュアル、日々の保育の見直し ・行事後のアンケート実施	・コロナ禍で行事の中止や変更を行いながら内容等を見直しするよい機会となつた。 ・1月に第三者評価を受審し保育環境や保育マニュアルの見直しを職員参画で実施した。 ・ヒヤリハットメモの提出率が引くかつたので、ヒヤリハットメモの提出を促したい。毎月のヒヤリハット会議は実施できた。 ・年度末に保育アンケートを実施	・保育環境の見直し（年齢のあった玩具）、指導計画の見直し（三本柱・10の姿）を行う ・各委員会を中止に保育内容、リスクマネジメントの強化、環境、節約に努めていきたい。 ・園内研修を充実させる（危機管理・保育内容・権利擁護・指導計画立案）
地域との共生	・地域に開かれた施設づくりを目指す。 ・多様な主体の連携・協力 ・地域との共同	・保育園の保護者や地域の子育て家庭への子育て支援の強化を図る。 ・地域の中の保育園として地域の公園清掃に参加し地域の方と触れ合う機会を持つ。	・子育て事業の強化 ・子育て広場（年48回） ・心理カウンセラーによる育児相談 ・地域清掃 ・園周り（月2回） ・護国神社清掃（年2回）	・コロナ禍の中子育て広場の開催は難しかつたが、育児相談会を設けたり、マスクキッドを配布する等できることを工夫して実施した。 ・地域清掃を通して地域の方と触れ合う機会を持つように意識した。	・コロナ禍でもできることを工夫して行い、地域の子育て支援を積極的に行っていきたい。 ・心理の先生による育児講座など取り入れていきたい。又、ウェブによる講座を開催し、コロナ禍でもできる支援を考えていく。 ・地域清掃に5歳児も参加する。
人材育成・労務管理など人	・人材育成に努め、働きやすい職場を目指す。	・働きやすい職場環境を目指し、業務の改善をする。 ・新任職員に教育係を一人づつ丁寧に指導する。	・事務時間の確保 ・有給休暇取得率アップ(65%) ・新任教育係による新任職員教育	・職員の体調不良による退職が重なり事務時間や休憩を確保するのに苦労した。 ・新任職員に教育係をつけることで、保育の内容や事務手続きなどの細かい部分も丁寧に指導することができ、新任職員も安心して1年間業務を終えることができた。	・今後も業務の見直しを行い、職員が協力しあって働きやすい職場づくりを目指していきたい。 ・令和3年度は3人の新任職員が入職するため、引き続き新任教育係各一人づつつけ、安心して仕事ができる環境づくりを作っていく。